

科目責任者 山崎 紀子(薬学教育研究センター/地域医療学)

■教育目的

薬物療法の一環である調剤は、疾病治療に対する処方処方の妥当性の確認行為と薬剤学に立脚した技術的調製行為である。最近、医薬品の調製のみならず、薬剤師による医薬品の適正な薬学的管理の方向へと考え方が変わってきている。

本講義では医療チームの一員として調剤を正確に実施できるようになるために、処方箋応需から服薬指導までの流れに関連する基本的知識、技能、態度を習得する。【卒業認定・学位授与の方針：YD-①～⑥】

■学習到達目標

1. 薬剤師の使命を理解する。(知識)
2. 処方箋の法的位置づけと機能について説明する。(知識)
3. 処方箋の種類、特徴、必要記載事項について説明する。(知識)
4. 調剤を法的記載事項に基づいて行なう。(知識・技能・態度)
5. 代表的な処方箋例の鑑査における注意点を列挙し行なう。(知識・技能・態度)
6. 代表的な医薬品の用法・用量および投与方法について説明する。(知識)
7. 患者に適した剤形を選択し提案する。(知識・技能)
8. 患者の特性(新生児、小児、高齢者、妊婦など)に適した用法・用量について説明する。(知識)
9. 病態(腎、肝疾患など)に適した用量設定について説明する。(知識・技能)
10. 服薬指導の意義を法的、倫理的、科学的根拠に基づいて説明する。(知識・技能)
11. 薬物間相互作用のメカニズムを説明する。(知識)
12. チーム医療、病院と地域の医療連携について説明する。(知識)

■準備学習(予習・復習)

予習：教科書(調剤学総論)の該当部分にあらかじめ目を通しておく。(30分以上)

復習：講義及び教科書、配布プリントの内容を振り返り、講義中のトピックスは関連記事等を調べる(30分以上)。

■授業形態

講義

■授業内容

No.	項目	授業内容	SBOコード
1～2	調剤の基礎	調剤論(調剤の基礎、調剤の新しい概念) 処方箋の点検	F(1)-③-1,2
3～7	調剤の技術(1)	処方と調剤業務、剤形別の調剤(内用剤)(外用剤) 医薬品管理の実際(麻薬・向精神薬・覚醒剤の管理、薬剤経済学など)、	F(2)-①-1,2 F(2)-②-2～6 F(2)-③-1,3,4 F(2)-⑤-1～8
8～12	調剤の技術(2)	特殊な調剤、処方意図の理解、処方解析、医薬品の投与方法(用法・用量・疾患と禁忌の医薬品、剤形の選択など)、 重篤副作用と早期発見、 配合と併用(理化学的配合変化、薬物相互作用など) 服薬指導(患者への情報提供)、剤形別の調剤(注射剤)	F(2)-②-1～5 F(2)-③-5,6,8 F(2)-④-2,7 F(3)-③-1～4
13～14	チーム医療	医療チームの目的と構成、チーム医療への参画、病院と地域の医療連携	F(4)-①-1～3
15	まとめ		

■授業分担者

山崎 紀子(No.1～7)、松本 邦洋(No.8～15)

■課題(レポート、試験等)のフィードバック及び成績評価方法

質問を個別に受け付け、解説・説明をする。期末試験(100%)で評価を行う。

■教科書

『調剤学総論 改訂13版』堀岡 正義 著(南山堂)

■参考書

『第14改訂 調剤指針』日本薬剤師会編(薬事日報社)、『理論調剤学』山田 編著(京都廣川書店)、『新編プログラム学習による病態と処方解析』井関、岡野、松山 編集(廣川書店)